
まち・ひと・しごと創生総合戦略

安定した生活基盤を築き、
安心安全に子どもを産み育てられるまち“胎内”

(素案)

平成 27 年●月
新潟県胎内市

目 次

はじめに	1
序-1 計画の目的.....	2
序-2 計画の位置付け.....	2
序-3 対象期間	2
第1部 胎内市人口ビジョン	3
1. 胎内市の人口の現状分析	4
1-1 総人口.....	4
1-2 年齢別人口	5
1-3 人口動態.....	6
(1) 出生数、死亡数、移動数（転入数および転出数）	6
(2) 出生数および出生率	7
(3) 移動数	8
2. 将来人口の推計と分析	10
2-1 将来人口の推計	10
2-2 人口減少段階の分析（全国的な傾向との比較）	12
2-3 自然増減・社会増減の影響の分析（県内他市町村との比較）	13
2-4 人口構成に与える影響の分析.....	14
3. 現状および将来人口の分析のまとめ	15
3-1 今後の人口変化の特徴.....	15
3-2 人口変化の要因	15
3-3 人口変化が地域の将来に与える影響	15
(1) 各種サービスの縮小.....	15
(2) 土地や建物の余剰の発生.....	16
(3) 担い手の不足と税収の減少	16
(4) 医療、福祉ニーズの増加と財政状況の悪化	16
4. 人口の将来展望	17
4-1 将来展望に関する市民等の意向	17
(1) 今後の居住継続意向	17
(2) 今後必要な取組	18
4-2 目指すべき将来の方向.....	19
(1) 人口減少社会下で選ばれるまち／生き残る地域を目指す	19
(2) 人口減少をできるだけ抑制し一定の都市機能やコミュニティを維持する....	19
(3) 若者が将来に希望が見出せるような安定した人口構成を実現する.....	19
4-3 人口の将来展望	20
(1) 2060年まで総人口2万人を維持する	20
(2) 30年かけて30年前と同水準の出生率2.1まで回復する	20
(3) 安定した人口構成・社会構造を実現する	20
(4) 現在の平均寿命を維持する	20

第2部 胎内市まち・ひと・しごと 創生総合戦略	23
1. 計画の体系	24
2. 具体的な内容	25
2-1 雇用環境.....	25
(1) 基本目標.....	25
(2) 講ずべき施策に関する基本的方向.....	25
(3) 具体的な施策と施策ごとの重要業績評価指標.....	26
2-2 子育て環境.....	28
(1) 基本目標.....	28
(2) 講ずべき施策に関する基本的方向.....	28
(3) 具体的な施策と施策ごとの重要業績評価指標.....	29
2-3 生活環境.....	31
(1) 基本目標.....	31
(2) 講ずべき施策に関する基本的方向.....	31
(3) 具体的な施策と施策ごとの重要業績評価指標.....	32
3. 計画の推進と進捗管理	34
3-1 推進体制.....	34
3-2 PDCAサイクルによる進捗管理.....	34

はじめに

序-1 計画の目的

本市の人口は1975年（昭和50年）をピークに少しずつ減少を続けていましたが、我が国が人口減少社会に突入したと言われる2008年（平成20年）前後からその傾向が加速しています。今後、東京圏対地方、地方対地方で人口の獲得競争が激しくなることが予想される中、「人口減少が地域経済の縮小を呼び、地域経済の縮小が人口減少を加速させる」負のスパイラルから抜け出すための対策が必要です。

このような状況に対して国は、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくため、「人口減少克服」と「東京圏への人口の過度の集中を是正する地方創生」をあわせて行うことを目的とした「まち・ひと・しごと創生」を掲げました。さらに本市では、2005年（平成17年）の合併から10年が経過し、「胎内市」を故郷に育った子ども達（小・中学生）が高校や大学等を卒業して、はじめて就職を迎えるという重要な時期に差しかかっています。

本計画は、胎内市人口ビジョンにしたがって人口減少によるインパクトを抑えながら、将来にわたって活力ある地域・故郷を維持することを目標に、山から海まで1つに連なる豊かな自然を擁し、この自然と調和する市街地や集落、工業エリアが立地する本市の多様な魅力を活かして、市独自の施策を展開する指針として策定するものです。

序-2 計画の位置付け

本計画は、国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」及び「新潟県創生総合戦略（仮称）」の内容を勘案しながら、本市の実情に即して策定します。

また、本計画と並行して策定が進められている胎内市第2次基本計画をはじめとする上位・関連計画と整合し、まち・ひと・しごと創生に関連する施策を抽出したものにあたります。

序-3 対象期間

胎内市人口ビジョンは、2015年度（平成27年度）から45年後の2060年度（平成72年度）を目標とします。

胎内市まち・ひと・しごと創生総合戦略は、2015年度（平成27年度）から2019年度（平成31年度）までの5か年とします。

第 1 部 胎内市人口ビジョン

1. 胎内市の人口の現状分析

1-1 総人口

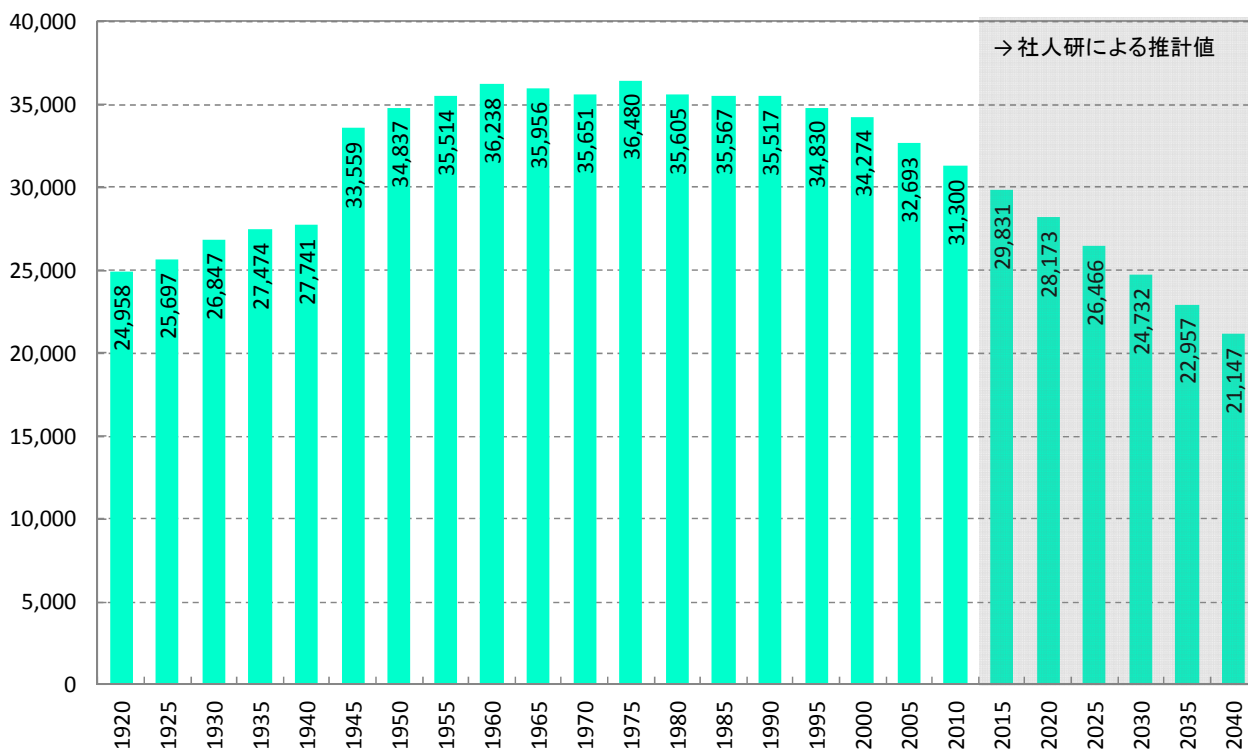
本市の人口は、増加期から安定期を経て減少局面に差し掛かっています。

- ◇ 第二次世界大戦の終戦直後に大きく人口が増加している
- ◇ その後は、設備投資主導型と言われる第一次高度成長期（～1964年（昭和39年））まで緩やかに人口の増加が続き、3.6万人前後で安定状態に入っている。ピークは36,480人（1975年（昭和50年））である
- ◇ バブル崩壊（1991～3年（平成3～5年））後には人口の減少が始まり、2005年（平成17年）以降は減少が加速している

国立社会保障・人口問題研究所（以下、「社人研」といいます。）が実施している「日本の地域別将来推計人口」によれば、今後もこのような傾向が続くことが予想されます。

- ◇ 2010年（平成22年）から2040年（平成52年）の人口減少率は32.4%であり全国平均を上回る速度となる

■ 総人口の推移と将来推計（国勢調査および日本の地域別将来推計人口）

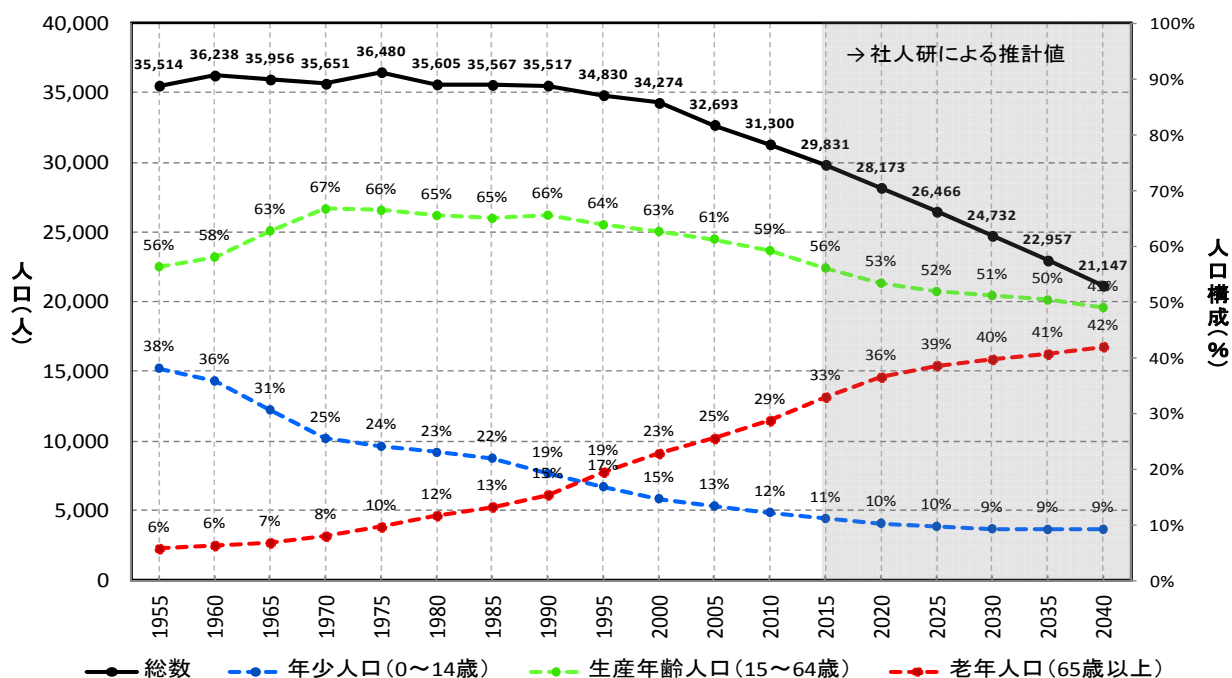


1-2 年齢別人口

年齢3区分別に人口を見てみると、老年人口の増加が顕著となっています。

- ◇ 年少人口比率は1955年（昭和30年）以前から、生産年齢人口比率は1970年（昭和45年）以降減少を続ける中、老年人口の比率（高齢化率）が増加を続けており、2010年（平成22年）現在約29%となっている
- ◇ 高齢化率は今後も増加を続け、生産年齢人口1人あたり老年人口1人を支える状況に近づいていくと推計されている
- ◇ 2010年から2040年の生産年齢人口の推計減少率は44.1%、年少人口は49.3%となっており、各種産業における労働者・後継者不足、小中学校の生徒数の減少などが今後の検討課題になると考えられる

■ 総人口および年齢3区分別人口の割合の推移（国勢調査および日本の地域別将来推計人口）



■ 年齢3区分別人口の推移と将来推計（国勢調査および日本の地域別将来推計人口）

	1980年	2010年	増減率 (%)	
			2010年	2040年
年少人口 (0~14歳)	8,169人	3,811人	△ 53.3	1,933人
生産年齢人口 (15~64歳)	23,301人	18,518人	△ 20.5	10,347人
老年人口 (65歳以上)	4,135人	8,971人	117.0	8,867人
総人口	35,605人	31,300人	△ 12.1	21,147人

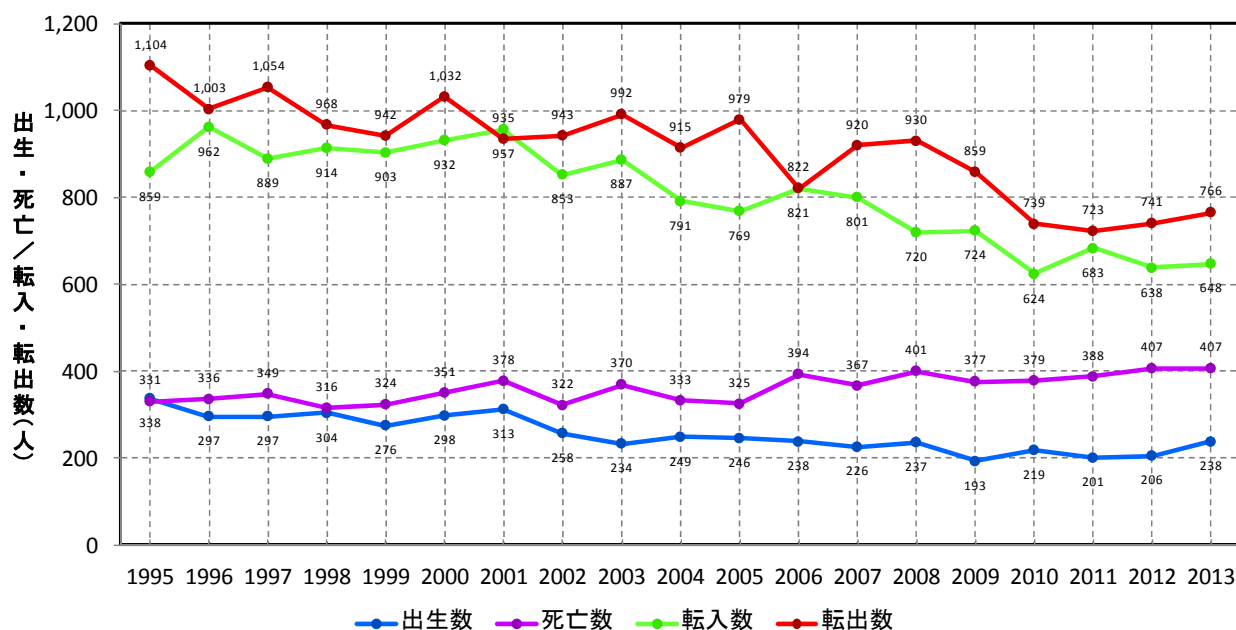
1-3 人口動態

(1) 出生数、死亡数、移動数（転入数および転出数）

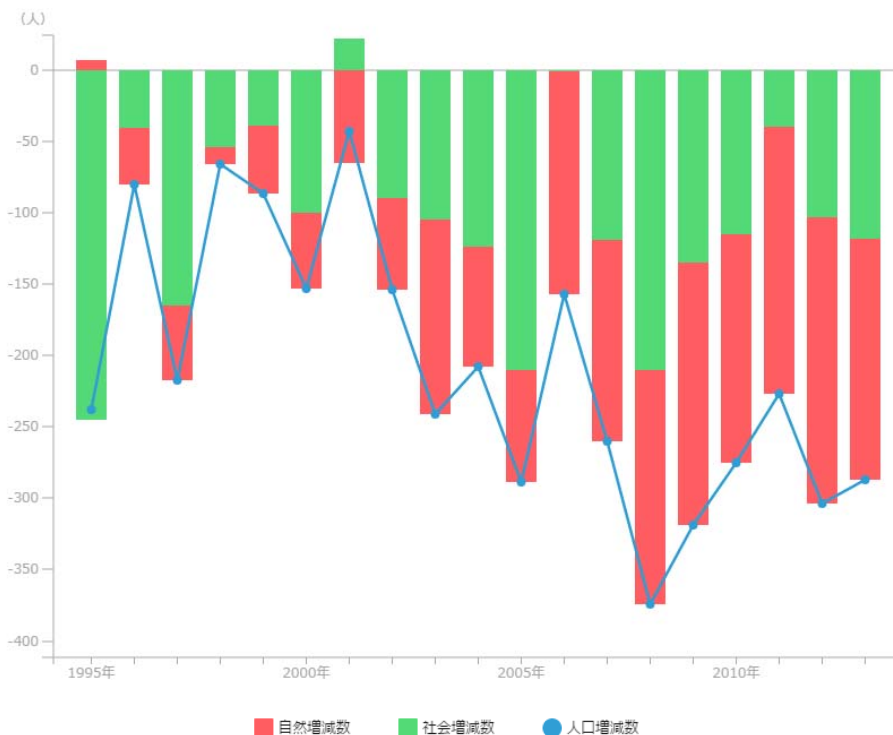
長らく転出超過による社会減が続いていますが、近年は自然減の影響も強まっています。

- ◇ 出生数は減少傾向にある一方、高齢者人口の増加とともに死亡数が増加している（自然減の増加傾向）
- ◇ 移動数は転入数・転出数ともに減少を続けており、年によって変動は多少の変動はあるものの社会増減は一定程度で推移している（社会減の安定傾向）

■ 出生数、死亡数、転入数、転出数の推移（人口動態調査）



■ 自然増減・社会増減の推移（人口動態調査）

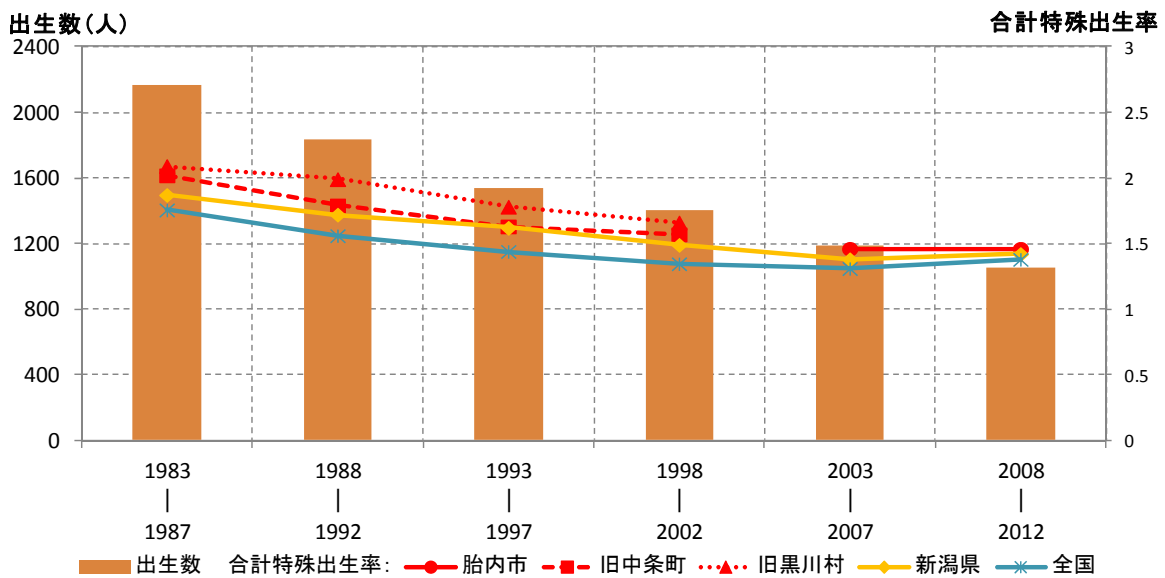


(2) 出生数および出生率

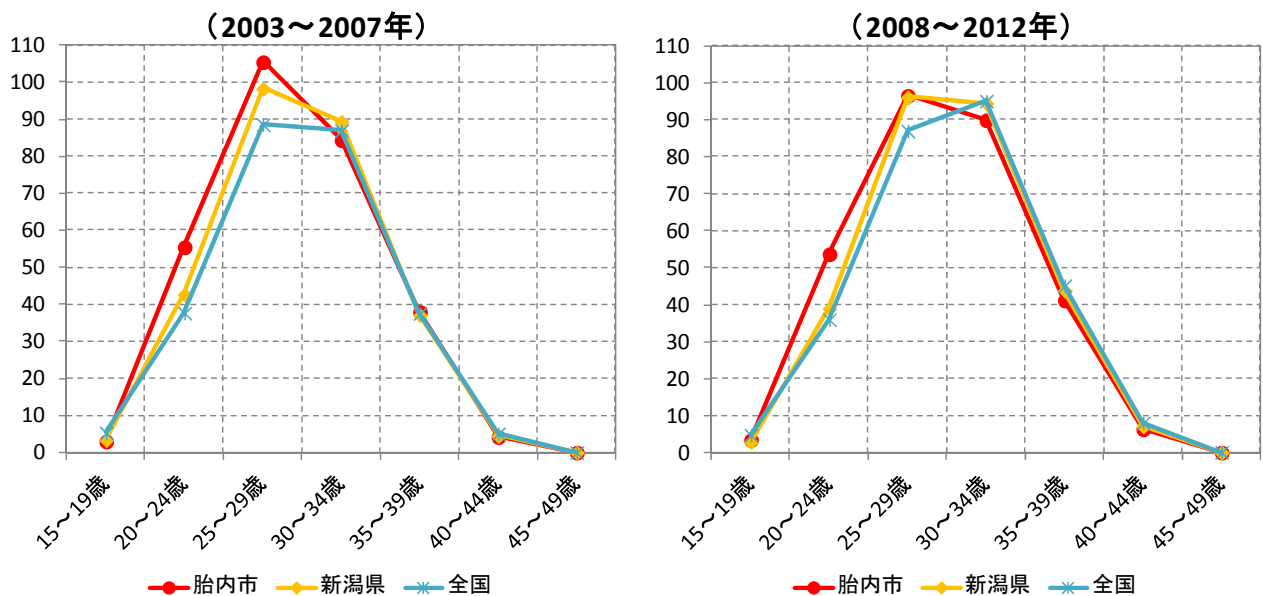
本市の合計特殊出生率は近年減少を続けています。また、出生数はこれを上回る速度で減少しており、出産年齢に該当する女性の人口減少も出生数低下の要因となっていることが分かります。

- ◇ 合計特殊出生率は、1983～1987年（昭和58～62年）時点（合併前）では2を超えていたが、現在は1.5を割るまでに低下している
- ◇ その数値は、新潟県および全国よりも高いが、近年は差が縮まりつつある
- ◇ 女性の年齢別に見てみると、新潟県および全国と比べて20代の出生率が高い点が本市の特徴となっているが、県や全国と比べて30代の出産の伸びが小さく近年は差が縮まる傾向にある

■ 出生数および合計特殊出生率（人口動態保健所・市町村別統計）



■ 年齢別出生率（女性人口千対）（人口動態保健所・市町村別統計）

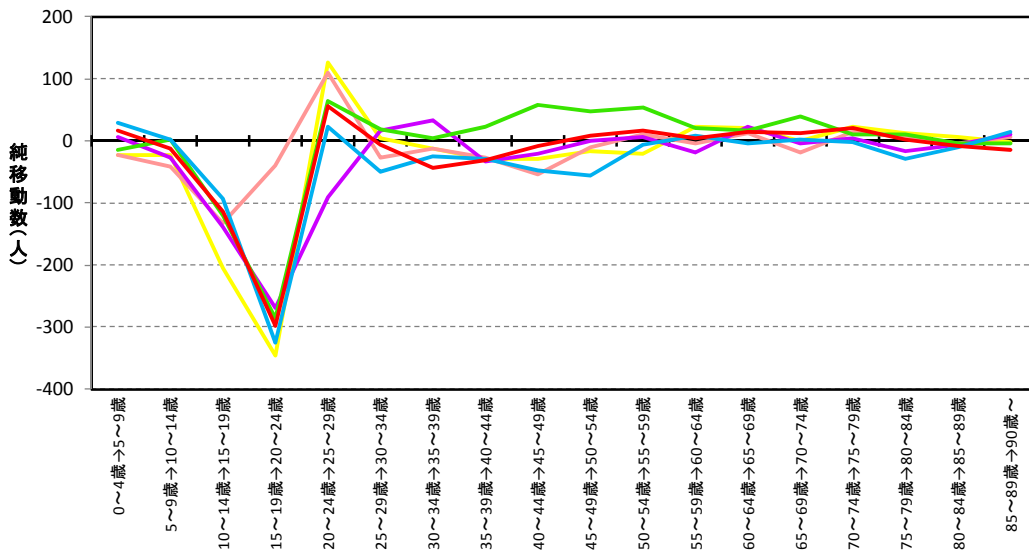


(3) 移動数

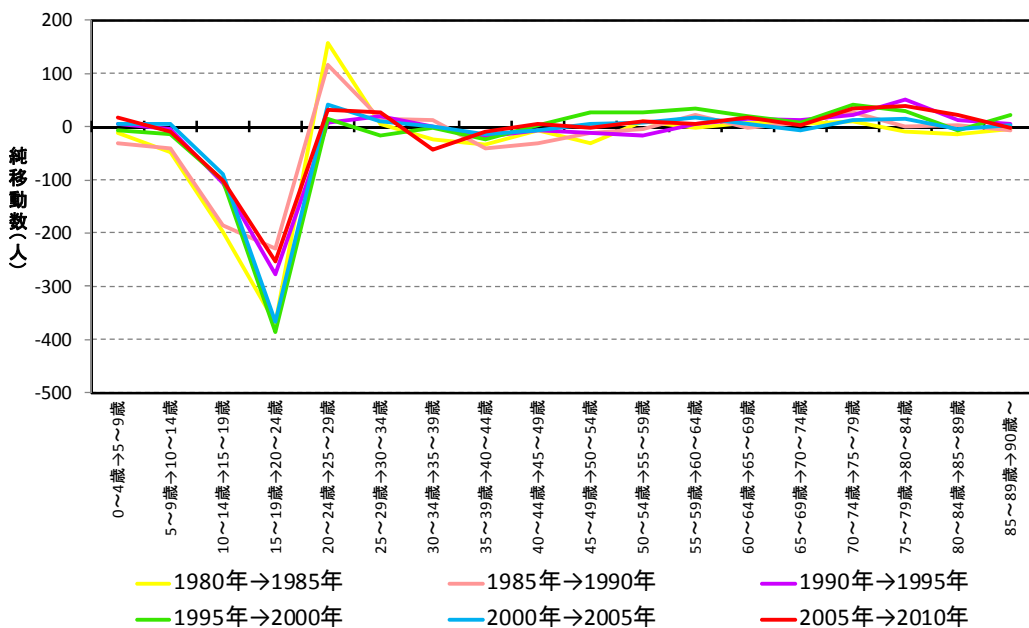
本市では、進学や就職の年齢の若者が市外に流出し、結果として子どもを産み育てる年齢層の人口が少なくなる傾向が伺えます。

- ◇ 「10～14歳→15～19歳」「15～19歳→20～24歳」の転出が著しく、大学等を卒業する「20～24歳→25～29歳」に一定程度戻ってくる動きはあるものの、1990年（平成2年）以降戻り幅が縮小している
- ◇ それ以降は僅かに転出超過が続き、子育てが一段落したと思われる50代で均衡あるいは転入超過に変化している

■ 年齢階級別人口移動の推移（男性）



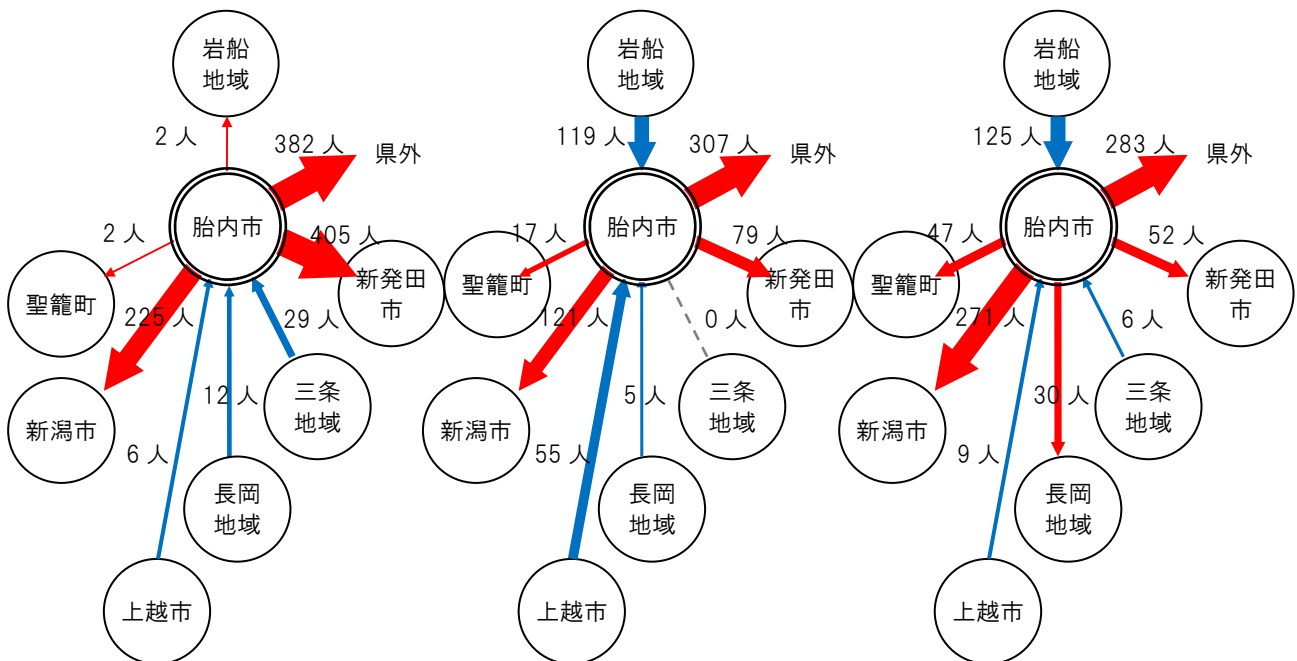
■ 年齢階級別人口移動の推移（女性）



転入・転出先となる自治体との関係を見てみると、本市は新潟地域（新潟市）、岩船地域（村上市）、新発田市とのつながりが強く、新潟市や新発田市、聖籠町、関東地方への流出が目立っています。

- ◇ 隣接する新発田市や聖籠町、新潟地域および県外に対して流出超過となっている一方、岩船地域と、三条地域、長岡地域、上越市といった県中部～南部の地域は概ね流入超過となっている
- ◇ 県外では、関東地方、特に東京圏への流出超過が特に多い
- ◇ 時系列での変化を見ると、県外や新発田市への流出超過が減少している一方、新潟市と聖籠町への流出超過、岩船地域からの流入超過が増加している
- ◇ 新潟地域（新潟市）、岩船地域（村上市）、新発田市との間では、社会増減の多少に関わらず常に多くの転入、転出が発生しており、胎内市とのつながりが強い様子がうかがえる
- ◇ 大きな転出超過となっている「10～14歳⇒15～19歳」、「15～19歳⇒20～24歳」の転入・転出先もおおむね同様の傾向となっている

■ 現住市区町村と5年前の常住市区町村の比較（国勢調査をもとに作成）



	1990年			2000年			2010年		
	転入	転出	社会増減	転入	転出	社会増減	転入	転出	社会増減
北海道地方	19	12	7	34	15	19	7	9	▲ 2
東北地方	108	135	▲ 27	111	125	▲ 14	96	86	10
関東地方	649	986	▲ 337	459	779	▲ 320	315	527	▲ 212
うち東京圏	569	886	▲ 317	389	682	▲ 293	266	463	▲ 197
中部地方	117	165	▲ 48	107	131	▲ 24	73	105	▲ 32
関西地方	75	77	▲ 2	46	49	▲ 3	40	32	8
中国地方	39	32	7	58	28	30	29	82	▲ 53
四国地方	13	12	1	11	4	7	1	3	▲ 2
九州・沖縄地方	28	11	17	15	17	▲ 2	12	12	0

※ 模式図の作成にあたっては、胎内市を含む新発田地域をのぞき広域市町村圏毎に集計作業を行っている。また、いずれかの時期の転入または転出が50人以上の地域を抽出して表示している。

2. 将来人口の推計と分析

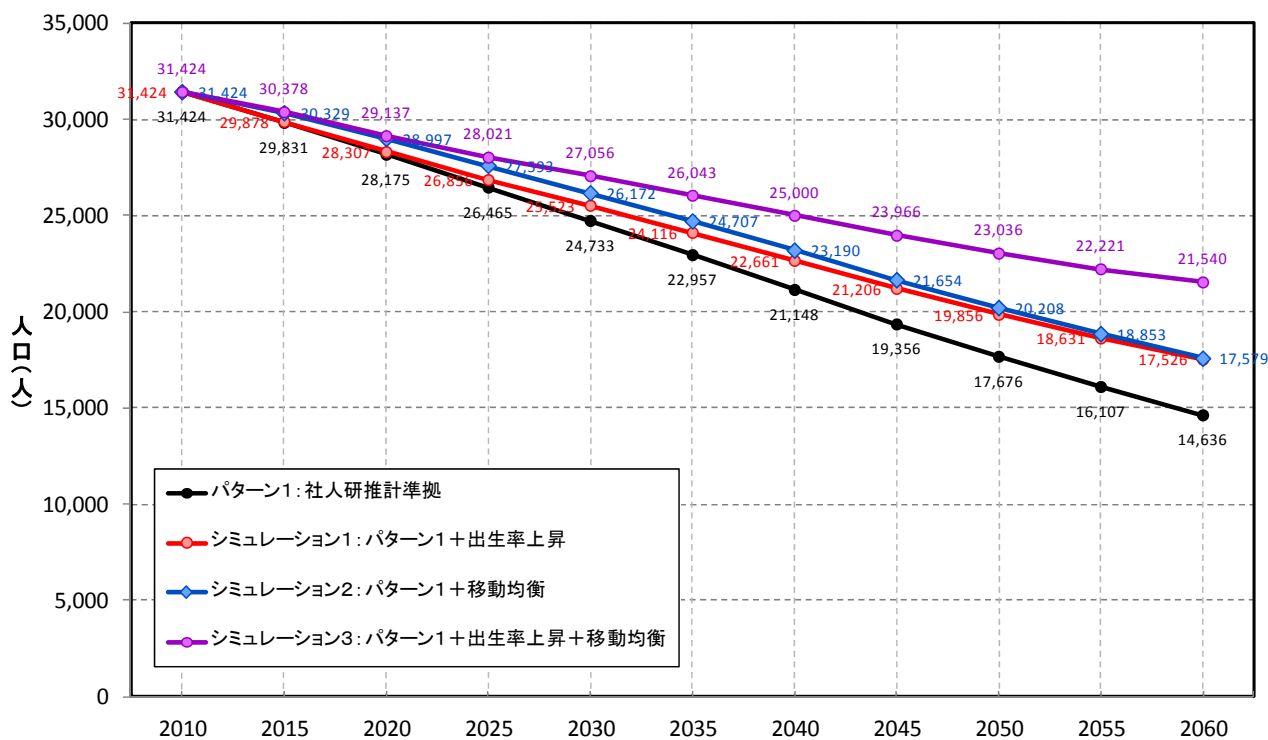
2-1 将来人口の推計

ここでは、2-1で触れた「社人研」の推計に加えて、出生数減少や転出超過の状況が今後改善すると仮定した場合の推計（シミュレーション1～3、詳細は次ページ参照）の結果を示します。

いずれのケースにおいても本市の人口減少は避けられない状況ですが、必要な対策を打つことによって減少速度をある程度コントロールすることができることが分かります。

- ◇ パターン1（社人研推計準拠）は、2040年（平成52年）に21,148人、2060年（平成72年）には14,636人と2010年（平成22年）時点からそれぞれ約1万人、約1.7万人減少すると推計される
- ◇ シミュレーション1（出生率向上）は、パターン1と比べて2040年（平成52年）時点で約1,500人、2060年（平成72年）時点では約3,000人増加する推計となっている
- ◇ シミュレーション2（移動均衡）は、パターン1と比べて2040年（平成52年）時点で約2,000人、2060年（平成72年）時点では約3,000人増加する推計となっており、出生率向上よりも即効性が高い
- ◇ シミュレーション3（出生率向上+移動均衡）は、唯一2060年（平成72年）に人口2万人を維持する推計となっており、移動均衡と出生率向上を同時に実現することで両者を単純に足し合わせた以上の効果を得ている

■ 人口推計の結果

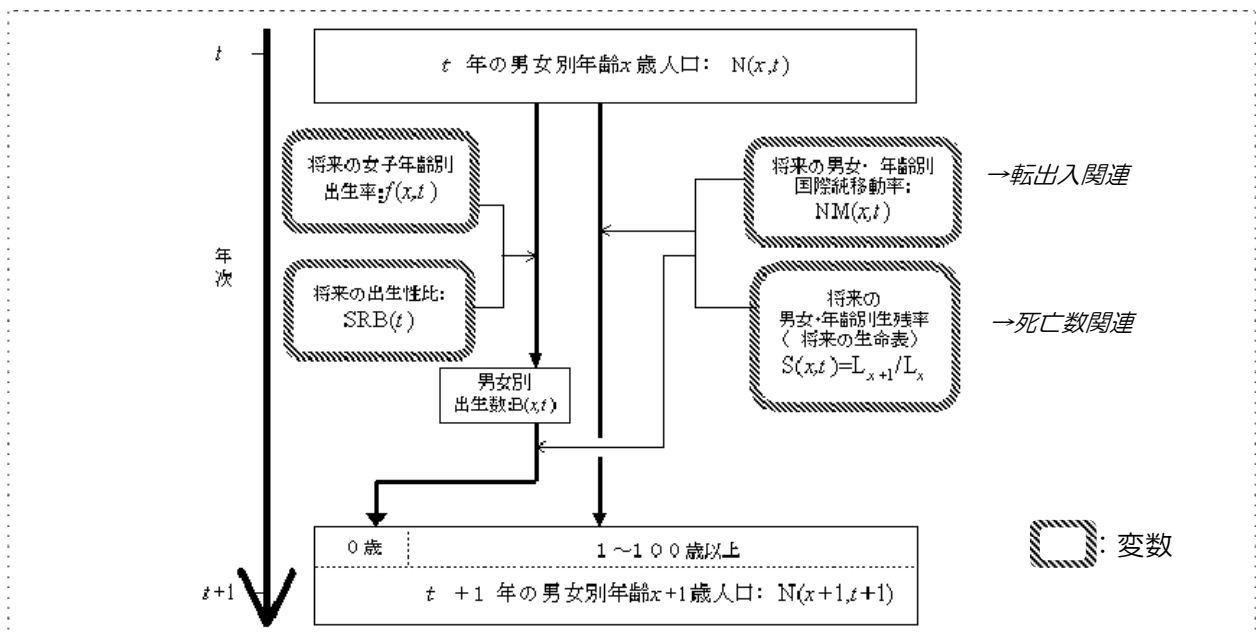


■ 参考：人口推計の方法

<p>パターン1（社人研推計準拠）</p>
<ul style="list-style-type: none"> 主に 2005～2010 年（平成 17～22 年）の人口の動向を勘案して将来の人口を推計したもので、全国の移動率が今後一定程度縮小すると仮定している。 国立社会保障・人口問題研究所が定期的実施しているものであり、人口推計作業において基礎資料となる。
<p>シミュレーション1（出生率向上）</p>
<ul style="list-style-type: none"> パターン1において、2030 年（平成 42 年）頃に合計特殊出生率が人口置換水準※まで上昇したと仮定した場合のシミュレーション。 国の策定した長期ビジョンの推計方式に準拠したもの。
<p>シミュレーション2（移動均衡）</p>
<ul style="list-style-type: none"> パターン1において、移動が均衡する（社会増減が±0）と仮定した場合のシミュレーション。 現在大きな転出超過となっている 10 代後半～20 代前半の移動も一律に均衡すると仮定するものであり、実現には高いハードルがあることに留意する必要がある。
<p>シミュレーション3（出生率向上+移動均衡）</p>
<ul style="list-style-type: none"> パターン1において、2030 年（平成 42 年）頃に合計特殊出生率が人口置換水準※まで上昇かつ移動が均衡する（社会増減が±0）と仮定した場合のシミュレーション。 シミュレーション1と2の条件を重ね合わせたものであり、移動均衡についてはシミュレーション2と同様の点に留意する必要がある。

※人口を長期的に一定に保つために必要となる合計特殊出生率の水準を言う現在は約 2.1 で、ここでは 2020 年（平成 32 年）に 1.5、2025 年（平成 37 年）に 1.8、2030 年（平成 42 年）に 2.1 と段階的に上昇すると仮定している。

■ 参考：人口推計の一般的な作業手順（コーホート要因法）（厚生労働省HPより）



2-2 人口減少段階の分析（全国的な傾向との比較）

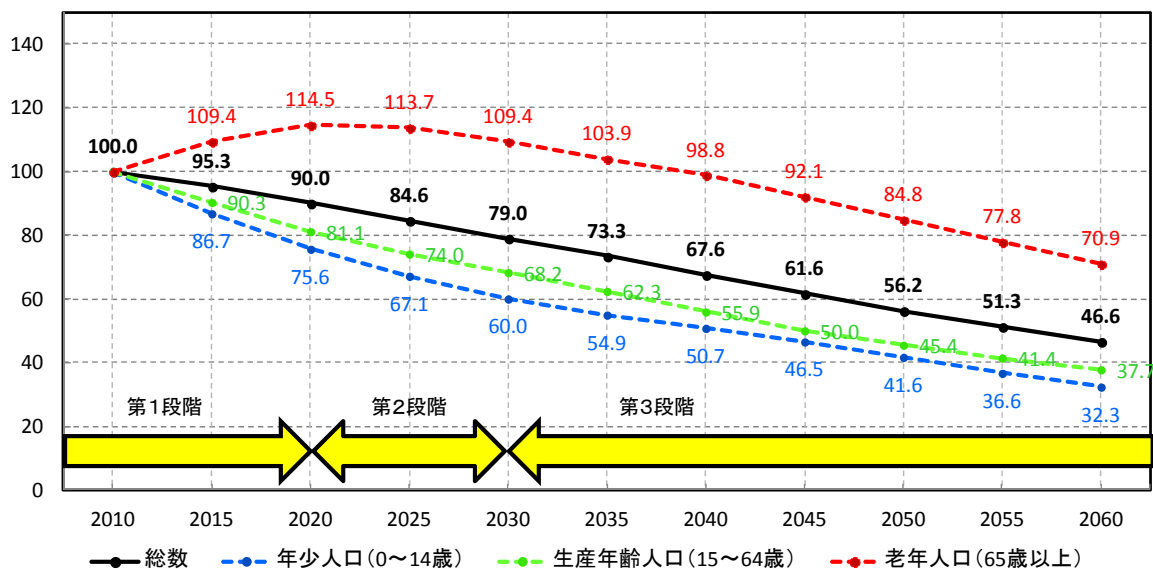
人口減少は次の3つの段階を経て進行するとされており、各地域の人口構成によって進行の度合いが異なります。

- ◇ 第1段階：年少人口・生産年齢人口減少／老年人口増加
- ◇ 第2段階：年少人口・生産年齢人口減少／老年人口微減
- ◇ 第3段階：年少人口・生産年齢人口・老年人口減少

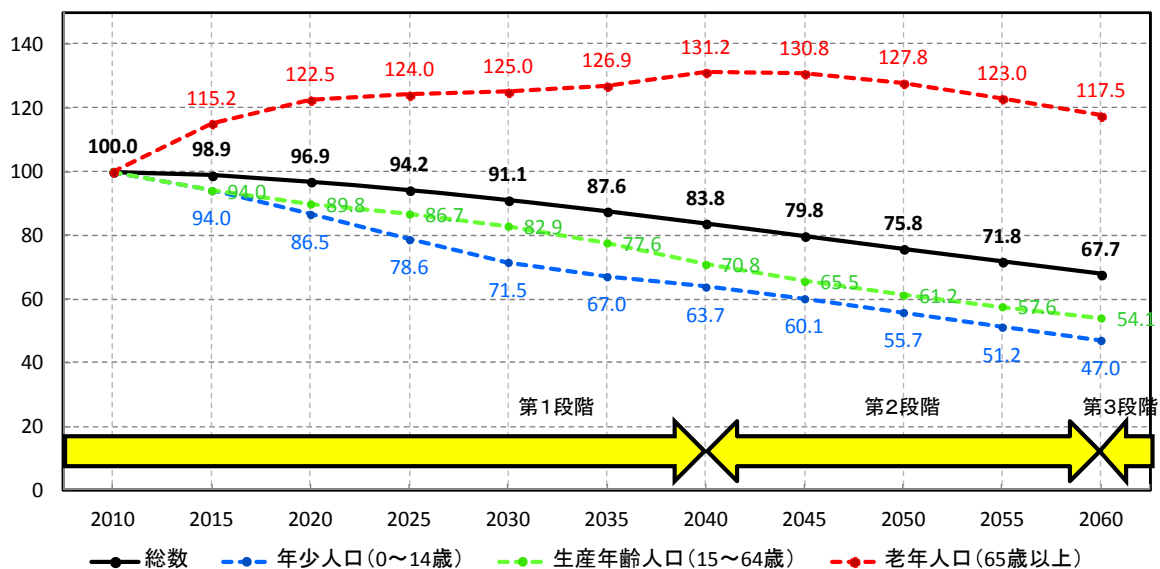
「社人研」による将来人口推計の結果をもとに年齢3区分人口の推移を見てみると、本市は第2段階に足を踏み入れつつあり、全国より一足早く人口減少が進行していることが分かります。

- ◇ 我が国全体では、おおよそ2040年（平成52年）に第2段階、2060年（平成72年）に第3段階に進む
- ◇ 本市では、おおよそ2020年（平成32年）に第2段階、2030年（平成42年）に第3段階に進む

■ 本市の人口減少段階（2010年を100とした指数）（日本の地域別将来推計人口をもとに作成）



■ 我が国の人口減少段階（2010年を100とした指数）（日本の将来推計人口をもとに作成）



2-3 自然増減・社会増減の影響の分析（県内他市町村との比較）

ここでは、国の作成した「地方人口ビジョン」および「地方版総合戦略」の策定に向けた人口動向分析・将来人口推計について、以下の推計値（2040年（平成52年）の総人口）を比較することにより本市の人口減少に占める自然増減および社会増減の影響度を把握します。

- ◇ 自然増減の影響度：【シミュレーション1】÷【パターン1】
- ◇ 社会増減の影響度：【シミュレーション3】÷【シミュレーション1】

本市の将来人口に対する自然増減の影響度は3、社会増減の影響度は3となっており、出生率の上昇と転出超過の抑制の双方にバランス良く取り組む必要があることが分かります。

- ◇ 自然増減の影響度：22,661人÷21,148人=107.2% ⇒ 影響度3
- ◇ 社会増減の影響度：25,000人÷22,661人=110.3% ⇒ 影響度3

■ 新潟県内の市町村の将来人口における自然増減、社会増減の影響度

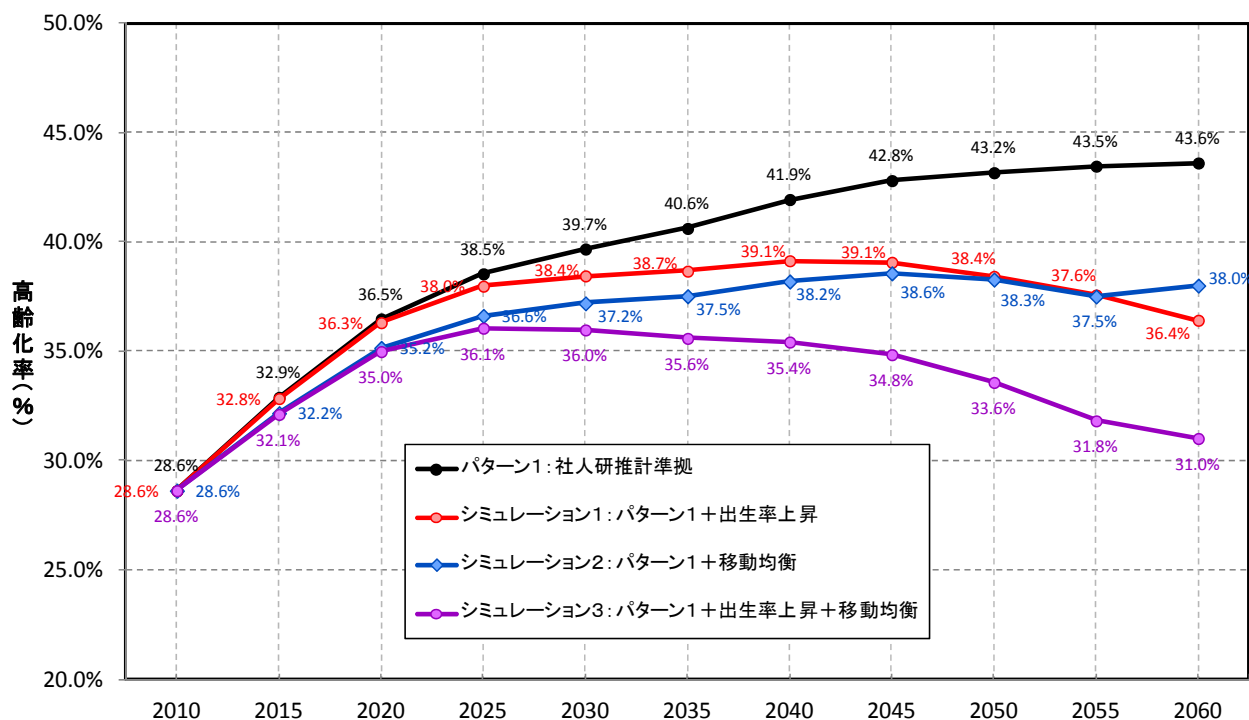
		自然増減の影響度(2040年)					総計
		1 (100%未満)	2 (100~105%)	3 (105~110%)	4 (110~115%)	5 (115%以上)	
社会増減の影響度(2040年)	1 (100%未満)		聖籠町	弥彦村		現状転入超過	2 (6.7%)
	2 (100~110%)		粟島浦村、上越市、小千谷市、刈羽村、糸魚川市	津南町、南魚沼市、阿賀野市、燕市、新潟市、長岡市、三条市、柏崎市、新発田市、見附市		↓下に行くほど転出大	15 (50%)
	3 (110~120%)		佐渡市、阿賀町、十日町市	胎内市、関川村、妙高市、五泉市、湯沢町、出雲崎町、加茂市、村上市	田上町		12 (40%)
	4 (120~130%)	出生率と同程度	魚沼市				1 (3.3%)
	5 (130%以上)	出生率が人口					—
	総計	—	10 (33.3%)	19 (63.3%)	1 (3.3%)	—	30 (100%)

2-4 人口構成に与える影響の分析

ここでは、3-1で確認した4つの推計について、高齢化率を取りだして比較を行います。

- ◇ パターン1は、高齢化率が40%を超えて2060年（平成72年）まで上昇を続ける
- ◇ シミュレーション1～3は、高齢化率の上昇が30%台後半で頭打ちとなり、その後安定～減少する
- ◇ 人口構成をより細かく見てみると、高齢化率の数値に近いシミュレーション1（出生率向上）とシミュレーション2（移動均衡）の間にも大きな違いがあり、高齢化率の上昇に歯止めをかける上で即効性が高いのは后者だが、超長期的には前者の方が効果が高いことが分かる

■ 将来の高齢化率の推移



3. 現状および将来人口の分析のまとめ

3-1 今後の人口変化の特徴

前項までの分析により、以下のことが明らかとなっています。

- ◇ 本市の総人口は、全国より少し早いペースで減少している
- ◇ 今後は年 300 人程度減少を続け、2060 年（平成 72 年）には現在の半分以下まで縮小する可能性がある
- ◇ 総人口が減少する一方、老年人口、特に後期高齢者（75 歳以上）はしばらく増加を続ける
- ◇ 高齢化率は 35%程度まで急激に上昇し、その後も増加を続ける可能性があり、今後の取組によっては、高齢者を支える現役世代の負担が極めて大きくなることが懸念される

3-2 人口変化の要因

本市では将来人口に対する自然増減・社会増減の影響度はともに 3 であり、出生率の上昇と転出超過の抑制の双方にバランス良く取り組む必要があること明らかになっています。それぞれの要因は以下のとおりです。

- ◇ 長らく転出超過が人口減少の大きな要因となってきたが、近年は自然減の影響も強まっている
- ◇ 自然減については、出生数が低下する中、高齢者人口の増加とともに死亡数が増加していることが要因となっている
（ただし、直近では手厚い子育て支援制度の成果か出生率が増加している）
- ◇ 社会減については、進学、就職にともなう若年層が流出し、これが外に出たまま回復しないことが要因となっている
- ◇ 本市では、若年層が流出するために相対的に高齢者の人口が多く死亡数の影響が大きくなる、また子どもを産み育てる年齢層が少ないために出生数も少なくなるという構造的な問題があり、この年齢層の社会減を抑制する（戻り幅を大きくする）ことが大きなポイントとなる

3-3 人口変化が地域の将来に与える影響

今後の人口の減少や人口構成の変化によって次のような影響が予想されます。こうした状況が続くと本市からの転出が進み、さらなる人口の減少を招くという悪循環が生じることが懸念されます。

（1）各種サービスの縮小

人口減少にともなって利用者、消費者が減少するため、過去の人口規模に合わせてできたサービスや施設を維持できなくなる恐れがあります。仮にスーパー等が撤退することになった場合には、住民の多くが遠くまで買い物に出かけなければならなくなるため、特に高齢者が買い物難民になることが懸念されます。

- ◇ 定住人口 1 人あたり年間消費額は 124 万円、300 人の減少で年間消費額は 4 億円弱の減少になると推計される（2010 年（平成 22 年）国勢調査および 2013 年（平成 25 年）年間家計調査より）

(2) 土地や建物の余剰の発生

人口の減少にともなって空き家や空き地が増加し、住環境が悪化することが懸念されます。

- ◇ 2013年（平成25年）現在、本市の住宅総数は11,660軒、うち17%に相当する1,710軒が空き家となっている（平成25年住宅・土地統計調査より）

(3) 担い手の不足と税収の減少

生産年齢人口が大きく減少することで、高齢化が進む農業をはじめとする産業の担い手の不足、住民税等の税収の減少といった問題が発生することが予想されます。

また、担い手や税収が減少することで、道路や公共施設の維持管理、農地や森林等の管理が大きな負担となり、施設の更新ができないケースあるいは放棄されるケースが増加することが懸念されます。

- ◇ 2015年度（平成27年度）の本市の財政力指数（＝基準財政収入額／基準財政需要額）※は、0.471で県平均の0.501を下回っている（新潟県市町村課資料）

(4) 医療、福祉ニーズの増加と財政状況の悪化

2030年（平成42年）までに後期高齢者の人口が2010年（平成22年）の1.2倍超まで増加すると推計されており、医療、福祉のニーズが増加することが予想されます。これにより医療、福祉分野の雇用が生まれるという効果は期待できる一方、市全体では保険料等の財政負担が増加します。

また、支援を必要とする層が増加する一方、これを支える層が減少するため、若い世代の負担感は一層大きなものとなることが懸念されます。

- ◇ 本市の2013年度（平成25年度）の要支援・要介護認定者は1,689人（老年人口9,176人）、介護サービスおよび介護予防サービスの給付費の合計は25.5億円となっている

※財政力指数とは、その団体（この場合は胎内市）が標準的な行政を行う場合に必要な一般財源額（基準財政需要額）のうちどの程度税収入（基準財政収入額）で賄えるかを示すもので、この数字が大きいほど財政力が強いこととなる。

財政力指数は通常3か年の単純平均を用いるため、ここで示すのは平成25～27年度の平均値である。

4. 人口の将来展望

4-1 将来展望に関する市民等の意向

本市の将来の人口を展望するにあたって、以下に代表される各種調査から市民ニーズの把握に努めました。ここでは、主要な調査項目を取りだして確認します。

調査名称	対象	回収状況	実施時期
◇ 胎内市定住意識調査	胎内市に居住する 20 歳以上 65 歳未満の住民 1,100 人	461 票 (回収率 41.9%)	2014 年 11 月
◇ 若者定住意識調査	胎内市に住所を置く新成人等 268 人 (成人式出席者)	196 票 (回収率 73.1%)	2015 年 8 月 15 日
◇ 胎内市地域福祉計画 策定に係るアンケート	市内の小学 6 年生 265 人 (子ども調査の一部を抽出)	264 票 (回収率 99.6%)	2013 年 11~12 月

(1) 今後の居住継続意向

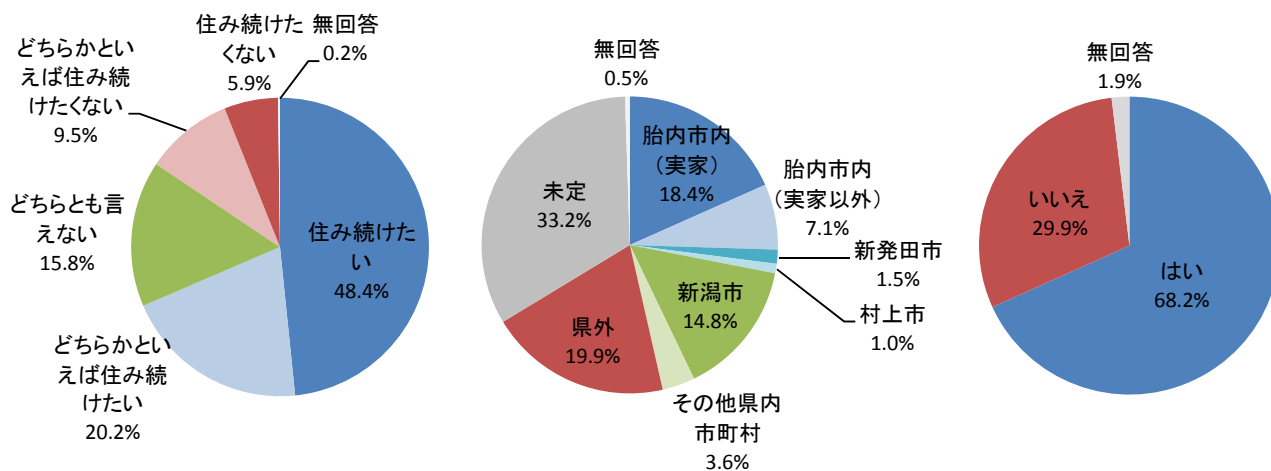
「胎内市定住意識調査」(20歳以上65歳未満の住民) および「胎内市地域福祉計画策定に係るアンケート」(うち小学生6年生) では、今後も胎内に住み続けたいと考える人が7割程度存在するのに対して、「若者定住意識調査」(新成人) では、胎内市を将来の生活の場所として考えている人は3割にも満たないという結果となっています。

特に転出が著しい若年層(新成人)の調査結果をさらに詳しく見てみると、“これから就職を考えるため「未定」、”自己実現のため「県外」に出る”、“なるべく市内・県内に残りたいが就職のため または 生活の利便性を考えて「新潟市」を選択する” 傾向がうかがえます。

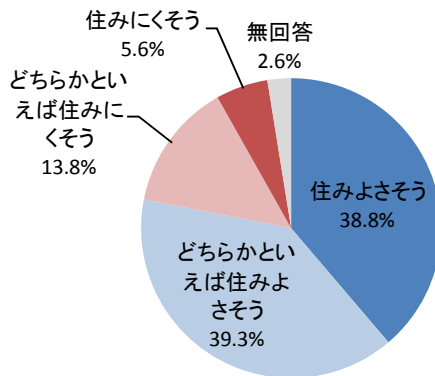
現在の住み心地については、「住みよさそう」「どちらかといえば住みよさそう」という回答が多いことから、「未定」や「新潟市」等と答えた人達に適切に働きかけを行うことで、この年齢層の社会減を抑制することが期待できそうです。

■ 居住継続意向に関する調査結果

(左から、胎内市定住意識調査、若者定住意識調査、胎内市地域福祉計画策定に係るアンケート)



■ 現在の胎内市の住み心地の評価／住む場所を選ぶ際に重視すること（若者定住意識調査）

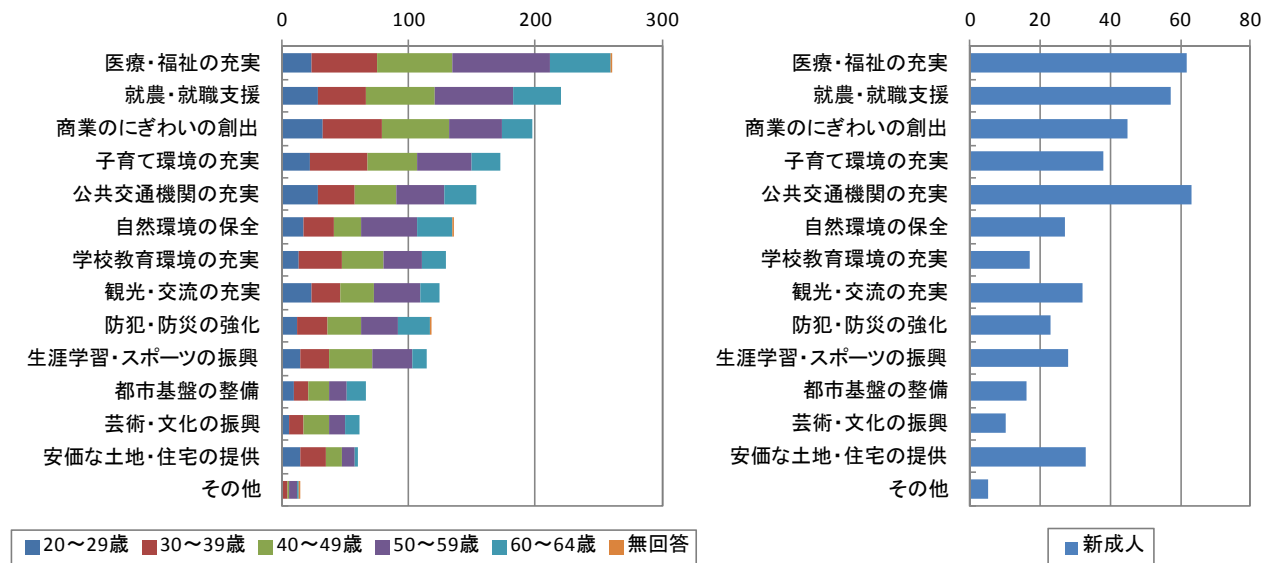


(2) 今後必要な取組

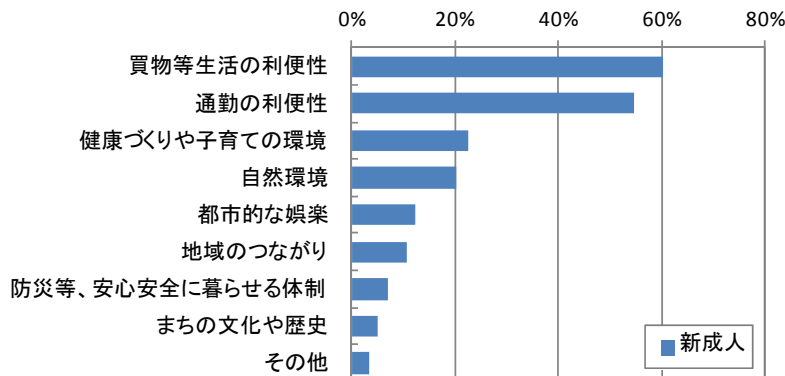
調査の種類や年齢を問わず今後の胎内市の定住促進施策として期待されているのは、「医療・福祉の充実」「就農・就職支援」「商業のにぎわいの創出」「子育て環境の充実」などの内容です。

若年層（新成人）においては、他の年代に比べて「公共交通機関の充実」や「安価な土地・住宅の提供」等に対する期待が大きくなっています。また、住む場所を選ぶ際に重視することでは、「買物等生活の利便性」「通勤の利便性」が特に多くの回答を集めています。

■ 今後期待する定住促進施策に関する調査結果（左から、胎内市定住意識調査、若者定住意識調査）



■ 住む場所を選ぶ際に重視すること（若者定住意識調査）



4-2 目指すべき将来の方向

国が人口減少社会に突入した現在、本市の人口減少は避けられない事象であると捉え、その影響をできるだけ抑えながら、将来にわたって活力ある地域・故郷をいかに維持していくかを考えなければなりません。

本市の人口に関する将来の方向性を以下のとおり定めます。

(1) 人口減少社会下で選ばれるまち／生き残る地域を目指す

雇用環境や子育て環境、生活環境などまちの総合的な環境向上を図り、次の(2)、(3)を備えた、住みたい、住み続けたいと思われるまちを実現します。

(2) 人口減少をできるだけ抑制し一定の都市機能やコミュニティを維持する

本市では、住んでいる人の満足度や居住継続意向は高い一方、進学や就職で転出した若者が出た先で新しい生活を築いてしまうことなどが人口減少の最大の要因となっています。市内の大企業等と協力して、若者の進路の選択肢の1つとなる安定した雇用を創出し、一定の人口規模の維持するUターンを促進します。

(3) 若者が将来に希望が見出せるような安定した人口構成を実現する

我が国では、大戦～ベビーブームに由来する偏った人口構成と出生率の低下により、高齢化率が急速に上昇しています。本市では、若年層の流出超過もあわさってこのような傾向が顕著であることから、高齢者の健康寿命を伸ばしながら、結婚・出産・子育て等の支援を通じて出生率を回復することで高齢化率の上昇抑制を図り、若い世代の負担感の軽減を図ります。

4-3 人口の将来展望

前項で定めた3つの方向に則って本市の将来を展望する条件を仮定し、人口推計を行います。

(1) 2060年まで総人口2万人を維持する

本市が実施している企業誘致の取組に加えて、以下の(2)~(4)を進めることで、45年後に現在の2/3にあたる総人口2万人の維持を目指します。

- ◇ 雇用創出＝転入と仮定して、過去の企業誘致実績から今後10年間は年40人の転入増を想定（その後は人口減の影響を考慮して転入人数がやや少なくなることを想定）
- ◇ 本市では、2005年（平成17年）から2014年（平成26年）の10年間に約20社の進出等により約470人分の雇用創出の実績

(2) 30年かけて30年前と同水準の出生率2.1まで回復する

結婚・出産・子育て等に関する支援の充実を図り、2040年（平成52年）の合計特殊出生率が30年前と同水準かつ人口置換水準と同程度の2.1まで回復することを目指します。

- ◇ おおよそ5年毎に出生率を約0.13上昇させる
- ◇ 15~49歳の女性千人あたりの出生数を毎年約0.7人ずつ、胎内市全体では毎年約4人ずつ増加させることに相当（母数となる人口の減少を考慮しない場合）

(3) 安定した人口構成・社会構造を実現する

転出超過が著しい卒業・就職を迎える若者をターゲットにしたUターンの促進等を行うことにより、高齢化率40%未満で安定した人口構成の実現を図ります。さらに、本市の居住者、就業者を対象にした定住促進策を展開し、雇用創出の効果を高めることにより社会増の達成を目指します。

- ◇ 卒業・就職にあわせた毎年のUターンが14人程度増加することを想定
- ◇ 全体では、2040年（平成52年）以降おおむね移動が均衡する（社会増減が±0）ことを想定

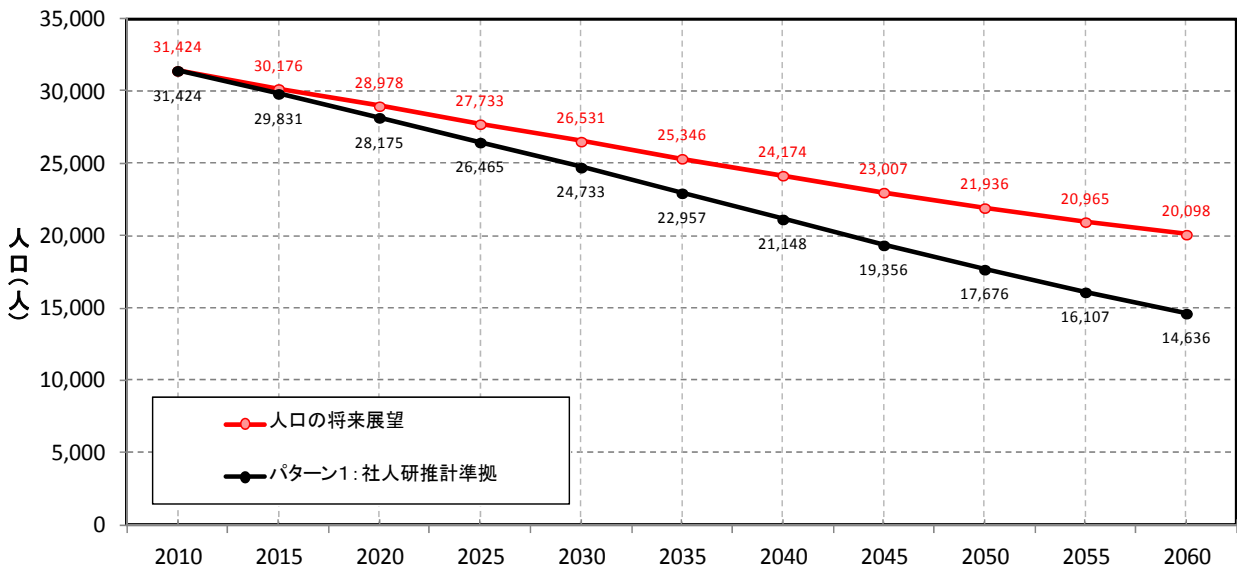
(4) 現在の平均寿命を維持する

健康寿命関連施策を今後も継続して実施することで、生存率が現在と同様の傾向で推移するものと仮定します。

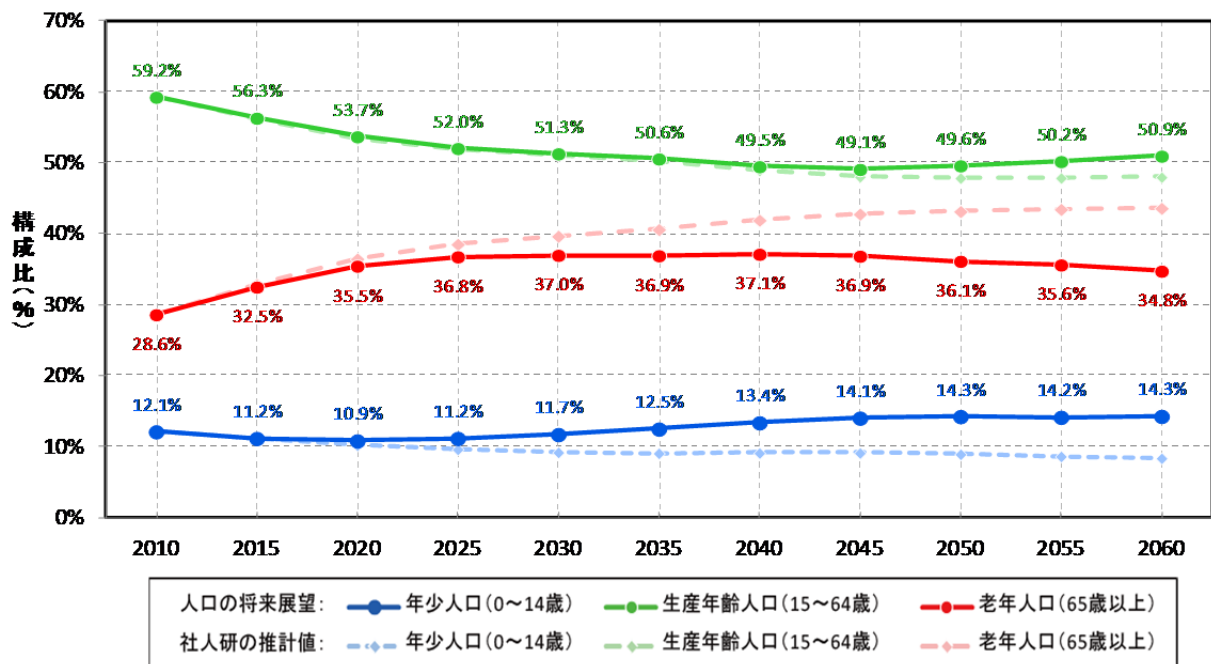
■ 本市の人口の将来展望

	2010年	2020年	2030年	2040年	2050年	2060年
年少人口 (構成比)	3,811人 12.1%	3,145人 10.9%	3,116人 11.7%	3,240人 13.4%	3,131人 14.3%	2,874人 14.3%
生産年齢人口 (構成比)	18,618人 59.2%	15,557人 53.7%	13,604人 51.3%	11,958人 49.5%	10,877人 49.6%	10,240人 50.9%
老年人口 (構成比)	8,995人 28.6%	10,276人 35.5%	9,811人 37.0%	8,976人 37.1%	7,928人 36.1%	6,985人 34.8%
総人口 (構成比)	31,424人 100.0%	28,978人 100.0%	26,531人 100.0%	24,174人 100.0%	21,936人 100.0%	20,098人 100.0%

■ 総人口の将来展望



■ 人口構成の将来展望



■ 「社人研」の推計値 (パターン1)

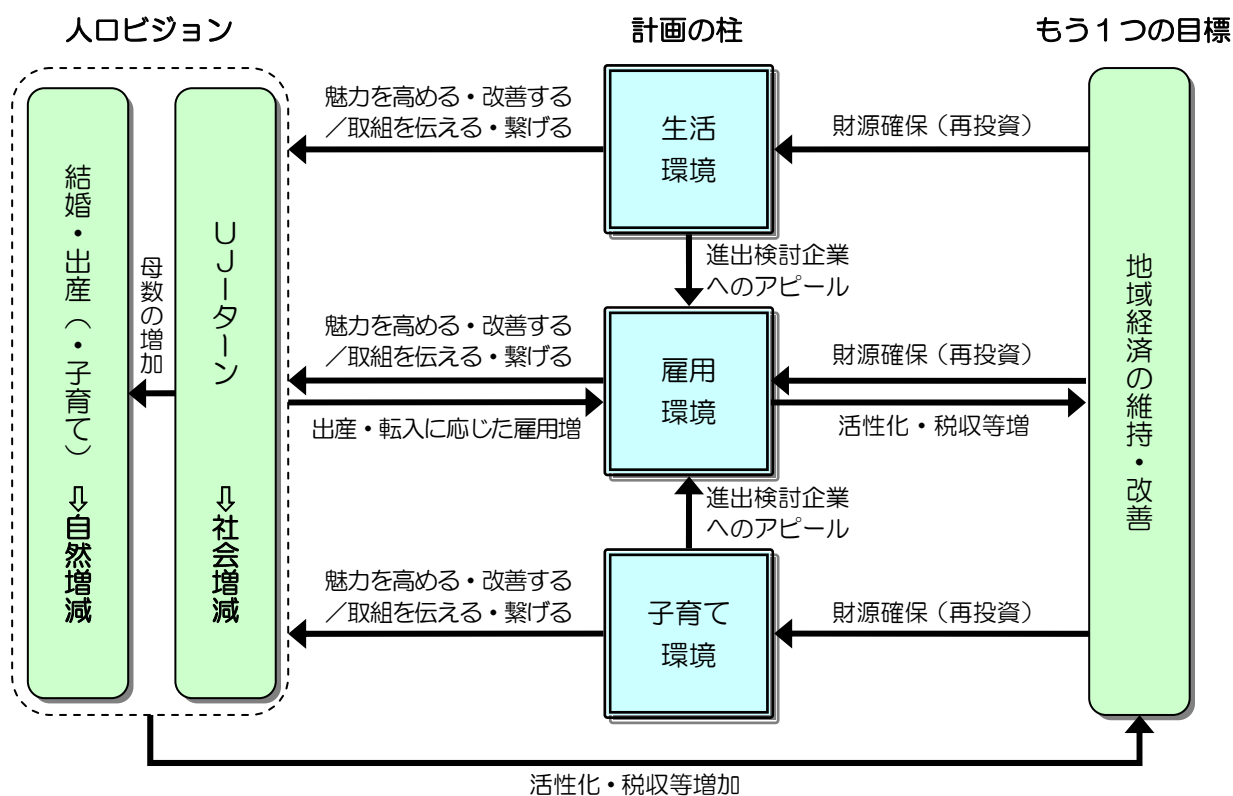
	2010年	2020年	2030年	2040年	2050年	2060年
年少人口 (構成比)	3,811人 12.1%	2,879人 10.2%	2,284人 9.2%	1,934人 9.1%	1,586人 9.0%	1,231人 8.4%
生産年齢人口 (構成比)	18,618人 59.2%	15,019人 53.3%	12,638人 51.1%	10,347人 48.9%	8,461人 47.9%	7,024人 48.0%
老年人口 (構成比)	8,995人 28.6%	10,276人 36.5%	9,811人 39.7%	8,868人 41.9%	7,628人 43.2%	6,382人 43.6%
総人口 (構成比)	31,424人 100.0%	28,175人 100.0%	24,733人 100.0%	21,148人 100.0%	17,676人 100.0%	14,636人 100.0%

第2部 胎内市まち・ひと・しごと 創生総合戦略

1. 計画の体系

特に若い世代の居住地選択の要因となる「雇用環境」「子育て環境」「生活環境」に狙いを定めて計画的に施策を展開することで、前項に示す本計画の目的を達成する好循環を生み出します。

またその際には、これまで市内に優れた自然環境や大企業、レジャー施設や公共施設等がありながら人口が減少してきたことを考慮して、既存の資源等を前提とする地に足のついた改善を中心に進めること、これまで施策が届いていなかった層に欲しい情報・必要な情報を伝えること、複数分野の取組を連動させて目標の実現を図ることを基本とします。



2. 具体的な内容

2-1 雇用環境

(1) 基本目標

○ まちとそこに暮らす市民を支える働く場や安定した収入を確保する

本市には、大企業が立地する工業、付加価値の高い加工品の製造・販売を行う農林水産業、レジャー施設等が豊富な観光業など仕事のタネは少なくありません。

しかし、「働く場が少ない」という認識を持つ市民も多く、Uターンしてきた若者からも「最初は市内で求人があることを知らなかった」といった声が聞かれます。

このような状況に対して、力のある市内企業や意欲を持った住民と地域・行政の協働により産業の活性化やUターン等による優秀な人材の確保を進め、市民の生活を支える安定した雇用の創出を図ります。

数値目標	基準値	目標値（H31）
■有効求人倍率（常用）（職業安定業務統計）	0.76（H23-26 平均）	1.00
■有効求人倍率（常用パート）（同上）	1.06（H23-26 平均）	1.17
■市町村内総生産（市町村民経済計算）	1,209 億円（H24）	1,390 億円

(2) 講ずべき施策に関する基本的方向

○ 主要産業となる工業・製造業の強化

本市の主要産業である工業・製造業分野における産官の連携を進め、既存企業の振興という小さな取組と中条中核工業団地等への企業誘致という大きな取組の両輪によって、地域経済の活性化と安定的で良質な雇用の確保を図ります。

○ 地域資源を活かした農林水産業・観光業の振興

市内あるいは周辺地域の消費をつかむ飲食施設や世界水準の加工品等の開発、観光施設のオフシーズン対策等を進めて収益性の改善を図るとともに、6次産業化やグリーン・ツーリズム等の促進により地域のブランド化、魅力ある産業の育成を図ります。

○ 創業支援や次世代産業の育成等による新たな雇用の創出

市内に不足するサービス業の展開や地域資源を活かした新たなチャレンジ、市内立地企業から独立・起業する技術者等の支援、再生可能エネルギーをはじめとする次世代産業の育成によって、新たな活力と雇用の創出を図ります。

○ 適切な情報発信によるマッチングの促進

ターゲットにあわせた情報発信による胎内市の知名度UP、イメージUPと、積極的なマッチングによって、効果の高い営業活動を展開します。

(3) 具体的な施策と施策ごとの重要業績評価指標

① 主要産業となる工業・製造業の強化

ア 市内企業等の振興・雇用促進		
<ul style="list-style-type: none"> ・がんばる中小企業支援 ・地域雇用促進 ・域内還流促進 		
イ 優良企業の誘致推進		
<ul style="list-style-type: none"> ・産業クラスター形成 ・地域雇用促進【再掲】 ・域内還流促進【再掲】 		
数値目標	基準値	目標値 (H31)
■製造業の4人以上事業所数(工業統計調査)	86所(H25)	88所
■上記事業所の従業者数(工業統計調査)	3,494人(H25)	3,580人
■上記事業所の粗付加価値額(工業統計調査)	4,831百万円(H25)	5,440百万円

② 地域資源を活かした農林水産業・観光業の振興

ア 魅力的な商品開発や販路の拡大		
<ul style="list-style-type: none"> ・地域ブランド育成 ・地域特産物品販路拡大 ・地域おこし協力隊の活用 		
イ 魅力的な観光パッケージによる振興		
<ul style="list-style-type: none"> ・既存資源を核とした着地型観光推進 ・胎内型ツーリズムを活用した都市農村交流促進 ・ICTを活用した観光資源探訪 ・DMO*形成の検討 		
ウ 新たな担い手育成等による後継問題の解消		
<ul style="list-style-type: none"> ・農業経営体育成支援 ・新規就業者等支援 ・経営体質強化支援 		
数値目標	基準値	目標値 (H31)
■市町村内農業総生産(市町村民経済計算)	6,257百万円(H24)	6,390百万円
■観光客入込客数(●)	●人(H25)	●人
■認定農家、経営法人(市データ：経営計画書)	145経営体(H26)	148経営体

*Destination Management/Marketing Organization の略。様々な地域資源を組み合わせた観光地の一体的なブランドづくり、ウェブ・SNS等を活用した情報発信・プロモーション、効果的なマーケティング、戦略策定等について、地域が主体となって行う観光地域づくりの推進主体。

③ 創業支援や次世代産業の育成等による新たな雇用の創出

ア チャレンジ・イノベーションを生む環境づくり		
<ul style="list-style-type: none"> ・イノベーター輩出環境創造 ・胎内“産業シーズ”インキュベーション 		
イ 再生可能エネルギーの導入拡大		
<ul style="list-style-type: none"> ・再生可能エネルギーの導入検討 		
数値目標	基準値	目標値（H31）
■施策による起業件数（市データ）	－ 件	計 5 件
■再生可能エネルギー発電設備認定件数 （固定価格買取制度情報公開）	94 件（H27）	94 件

④ 適切な情報発信によるマッチングの促進

ア オール胎内の体制構築		
<ul style="list-style-type: none"> ・交流プラットフォーム構築 ・異業種連携ネットワーク形成 		
イ 若者を対象にした情報提供		
<ul style="list-style-type: none"> ・雇用創出情報発信 ・教育・産業相互交流 		
数値目標	基準値	目標値（H31）
■ネットワーク構成団体数（市データ）	－ 団体	20 団体
■情報提供機会の参加者人数（市データ）	－ 人	1,000 人

2-2 子育て環境

(1) 基本目標

○ “胎内”の名にふさわしい安心して結婚・出産・子育てができる環境を整備する

若い世代の多くが「結婚したい」「子どもは2人欲しい」という希望を持っていますが、本市の出生率は実際には約1.5近くまで減少しています。これは、近年結婚や子育てに対するハードルや責任感が高まっているほか、本市では周りに同世代が少ないことも背景にあると考えられます。

30年かけて低下した合計特殊出生率を30年かけてもとの水準まで引き上げることを長期的な目標に、親世代のワーク・ライフ・バランスと子世代の明るい未来を支える切れ目のない支援体制を構築し、結婚・出産・子育てを応援する社会の実現を目指します。

数値目標	基準値	目標値（H31）
■合計特殊出生率（人口動態統計等）	1.46（H25）	1.58
■「子育て環境が良い」と感じる人の割合（独自アンケート）	9.5%（H24）	20%

(2) 講ずべき施策に関する基本的方向

○ 出会いから結婚・出産までの支援

「案ずるよりも産むが易し」の精神で、結婚がしたくても良い相手との出会いがないシングルや結婚・出産に躊躇するカップルの背中を押すような支援を進めます。

○ 安心して子どもを産み育てられる環境の構築

待機児童ゼロ（各年度4月現在）の継続など既存の取組を継続しながら、緊急時の対応や精神的なサポート、地域での支え合い（お金のかからない支援）など子育て世帯のニーズに対する手厚い支援を提供し、「子育てが楽しい」「もう1人子どもが欲しい」と思えるような環境を構築します。

○ 子どもの健やかな成長を支える教育環境の整備

親子がともに「胎内市で子育てをして良かった」「胎内市で育て良かった」と思えるような、子どもの健やかな成長を支える環境を整備します。

○ 忙しい若者・子育て世帯に寄り添った支援情報の充実

情報の見せ方、届け方を工夫するなど、忙しい親・これから親になる若い世代が、様々な支援制度を活用して充実した結婚・出産・子育て生活を送るための支援を行います。

(3) 具体的な施策と施策ごとの重要業績評価指標

① 出会いから結婚・出産までの支援

ア 地域の特性を生かした出会いの場の創出			
・ 出会い・交流イベントの開催			
イ 結婚・出産の後押し			
・ 不安感・負担感の解消促進			
	数値目標	基準値	目標値 (H31)
■ 施策による成婚数 (市データ)		— 組	計 10 組
■ 出生数 (人口動態調査)		220 人 (H25)	234 人

② 安心して子どもを産み育てられる環境の構築

ア 子育てと仕事が両立できる環境づくり			
<ul style="list-style-type: none"> ・ 保育サービス、学童サービス及びファミリーサポートセンターの充実 ・ 市内企業と協力した子育てサポート等の促進 ・ ワークライフバランス実現に向けた取組の促進 			
イ 緊急時や休日等のサポートの充実			
<ul style="list-style-type: none"> ・ ネウボラ※構想の推進 ・ 保育サービス、学童サービス及びファミリーサポートセンターの充実【再掲】 ・ 地域ぐるみの支援システムの構築 			
ウ 子育てにかかる負担の軽減			
<ul style="list-style-type: none"> ・ 多子世帯への保育料軽減の継続 ・ 幅広い年代の子どもへの医療費助成の継続 ・ 相談体制の整備 			
	数値目標	基準値	目標値 (H31)
■ 待機児童ゼロ (市データ)		— (H27)	継続
■ 第2子以降の出生数 (人口動態調査)		113 人 (H25)	124 人

※フィンランド語で「アドバイスの場所」を意味します。かかりつけの保健師が中心となり、産前・産後・子育てを切れ目なく支援・相談の場づくりを行う制度です。

③ 子どもの健やかな成長を支える教育環境の整備

ア 子どもの遊び場づくり			
<ul style="list-style-type: none"> ・安心して過ごせる居場所の提供 ・スポーツ・文化を通じた活動の促進 			
イ 特色ある教育プログラムの提供			
<ul style="list-style-type: none"> ・国際性豊かな教育の実施 ・地域特性を活用した教育の充実 ・企業と連携したキャリア教育の実施 			
ウ 高等教育の実現			
<ul style="list-style-type: none"> ・高等教育機関の誘致及び活用の検討 ・地域に根付いた奨学制度の検討 			
	数値目標	基準値	目標値（H31）
■	スポーツ少年団等加入者率（市データ）	34.7%（H26）	45%
■	「教育環境が良い」と考える人（親）の割合 （独自アンケート）	3.5%（H24）	14%
■	大学+専修学校進学率（学校 基本調査）	61.3（H26）	66%

④ 忙しい若者・子育て世帯に寄り添った支援情報の充実

ア 見やすく分かりやすい情報発信			
<ul style="list-style-type: none"> ・子育て支援情報の周知 ・情報提供方法の検討 			
イ 子育て＝“胎内”のイメージづくり			
<ul style="list-style-type: none"> ・メディアを活用した戦略的情報発信の展開 ・口コミを活用した草の根情報発信の展開 			
	数値目標	基準値	目標値（H31）
■	支援制度を認識している市民の割合（独自アンケート）	－ %	50%
■	一般メディア掲載回数（市データ）	－ 回	10回

2-3 生活環境

(1) 基本目標

○ そこに暮らす人たちが幸せを感じ、市外の人を惹きつけるような充実した暮らしの舞台を整える

本市では、進学で新潟市や関東に出た若者がそのまま市外に定着することが人口減少の大きな要因となっています。

このような状況に対して、「就職を機に生まれ育ったまちに戻ってきたい」あるいは「市外で働いているけれど住居は胎内市に構えたい」といった人を増やしていくことが必要となりますが、現在は受け皿となる住宅が不足するなどこうしたニーズを捉えきれいていません。

豊富な自然や文化・教育施設をはじめとした多様な施設、住民の人の良さを活かした暮らしやすい環境づくりを進め、住民が生活を楽しみ、それがさらに人を呼び込むような好循環を生み出すまちを目指します。

数値目標	基準値	目標値 (H31)
■社会増減（人口移動調査）	-123人（H24-26）	-70人
■今後も「住み続けたい」と考える人の割合 （独自アンケート）	68.6%（H24）	79%

(2) 講ずべき施策に関する基本的方向

○ 転入者の受け皿となるような魅力的な地域の整備

「近居」や「リノベーション」といった新たな潮流を捉えて、若い世代が胎内市に「住みたい」「帰ってきたい」と思った時に受け皿となるような魅力的な住宅・宅地の供給を促進します。

○ 将来も安心して住み続けられる確かな暮らしの実現

道路・公共施設や生活支援施設等の生活インフラの維持・改善、高齢者等を支える専門家や地域の連携を促進し、市民あるいはUJ1ターンを希望・検討する人が将来の不安を感じないような環境の実現を図ります。

○ 美しい自然と共生する豊かな暮らしの実現

本市の強みである美しい自然環境や多様なスポーツ施設等の活用、まちの魅力を生み出す住民による新しい取組を促進し、「胎内市に住みたい／住み続けたい」と思わせるような豊かな暮らしが生まれるまちづくりを進めます。

○ まちの魅力を発信するシティプロモーションの推進

ふるさと学習等によりまちの魅力を掘り起こし、これをICTを活用して幅広い層に効率的に情報発信していくとともに、相談窓口等を開設してリアルな受け皿を用意するなど、地方定住のメリットを総合的にPRしていきます。

(3) 具体的な施策と施策ごとの重要業績評価指標

① 転入者の受け皿となるような魅力的な地域の整備

ア 既存住宅の有効活用			
<ul style="list-style-type: none"> ・優良ストック活用促進 			
イ 新たなニーズに応える宅地や住宅の供給促進			
<ul style="list-style-type: none"> ・立地適正化計画によるコンパクトシティの形成 ・民間開発誘導促進 			
	数値目標	基準値	目標値 (H31)
■空き家バンク登録実績 (市データ)		－ 件	計 25 件
■新規宅地開発・住宅供給 (都市計画基礎調査)		12 件 (H15-19)	計 10 件

② 将来も安心して住み続けられる確かな暮らしの実現

ア 生活インフラの維持・改善			
<ul style="list-style-type: none"> ・コンパクト化による生活拠点の整備 ・地域公共交通等による拠点の連結 ・安心安全な暮らしの基盤形成 ・公共施設等の適正マネジメント 			
イ 支え合いの環境づくり			
<ul style="list-style-type: none"> ・ネウボラ構想の推進【再掲】 ・地域包括ケアシステム構築 ・地域支え合い活動支援 ・定住自立圏構想の推進 			
	数値目標	基準値	目標値 (H31)
■「買い物など日常生活に便利」と考える人の割合		27.5% (H24)	38%
■「安全で安心して暮らせる」と考える人の割合 (独自アンケート)		38.6% (H24)	49%

③ 美しい自然と共生する豊かな暮らしの実現

ア 自然環境等を活かした魅力的なライフスタイルの実現			
<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ・文化活動の振興 ・生涯学習の推進 			
イ 新たな魅力につながる活動の支援			
<ul style="list-style-type: none"> ・地域活動の活性化 			
	数値目標	基準値	目標値（H31）
■	社会教育認定団体数（市データ）	40 団体（H26）	44 団体
■	スポーツ施設利用者数対人口比（市データ）	5.2（H24-26 平均）	6
■	NPO会員数（市データ）	●（H26）	●

④ まちの魅力を発信するシティプロモーションの推進

ア ふるさと学習等の推進			
<ul style="list-style-type: none"> ・郷土学習の拡充 ・胎内郷人会の実施 			
イ ICTを活用した情報発信			
<ul style="list-style-type: none"> ・教育と連携した情報発信 ・SNSを活用した情報発信 			
ウ 定住人口・交流人口の受け入れ体制の充実			
<ul style="list-style-type: none"> ・窓口一元化等によるワンストップ推進 			
	数値目標	基準値	目標値（H31）
■	「将来、胎内市に住みたい または 住み続けたい」と考える人（子）の割合（独自アンケート）	68%（H25）	78%
■	市HP・関連サイトのアクセス数（市データ）	1,358,157PV	1,500,000PV
■	相談・問合せ件数（市データ）	－ 件	48 件

3. 計画の推進と進捗管理

3-1 推進体制

本計画の推進にあたっては、新型交付金等の国の財政支援制度や「地方創生コンシェルジュ制度」などの人的支援制度をはじめとする国の支援制度を積極的に活用するとともに、新潟県や周辺市町村が策定した総合戦略と連携しながら目標の実現を図ります。

また、本計画の策定は市民をはじめ産官学金労言の多様なバックグラウンドを持つ委員で構成される「胎内市総合計画策定審議会」と庁内若手職員で構成される「地方創生プロジェクトチーム」により進められており、計画の推進にあたってこうした組織や立場を横断するオール胎内の体制づくりを検討します。

3-2 PDCAサイクルによる進捗管理

総合戦略は、市民、地域、団体、企業、議会、行政等市全体で共有し、ともに推進する計画であるため、計画策定、実施、評価、改善の各段階においても、市全体で関わる体制を構築し、高い実効性を確保することが必要となります。

本市では、市政の最上位計画である「胎内市総合計画」に掲げる施策およびこれに基づき実施される事務・事業について、その有効性等を点検・評価し、改善・見直しを図る行政評価を毎年実施していることから、本計画についても、この行政評価のサイクルに準じて毎年きめ細かく進捗管理を行い、目標の実現を図ります。

計画期間が終了する平成31年度には、計画の総括を行うとともに長期目標である人口ビジョンの実現を支える総合戦略第2版の策定が必要になると考えられます。なお、同年には今後策定が予定されている「第2次胎内市総合計画 実施計画」の見直しが行われることから、これと一体の計画とすることも想定します。

①計画策定（Plan）

産官学金労言で構成される総合計画策定審議会、市民及び市議会の意見を反映した総合戦略は、市全体で共有する計画としてとりまとめたものです。

②実施（Do）

策定された総合戦略を様々な媒体を通じて、幅広く情報発信するとともに、市民、地域、団体、企業、議会及び行政等が協働して事業を実施し、着実に総合戦略を推進します。

③評価（Check）

統計データ等社会指標を用いるほか、必要に応じてアンケートを実施するなどして、事業の有用性・重要業績評価指標（KPI）の進捗状況を検証します。

④改善（Action）

総合計画策定審議会において、上記（3）の評価の結果を基に効果検証を行い、その検証結果を踏まえた施策の見直しや、必要に応じて総合戦略の改訂を行います。

